

地域医療連携講演会

講師：静岡県立大学 大学院看護学研究科

教授 紙屋 克子 氏

「意識障害患者における経口摂取の取り組み —再び笑顔で食べてほしい—

意識障害は、脳の一次性障害だけでなく、循環器・呼吸器系疾患や代謝障害、各種の中毒症など、さまざまな原因によって生じます。原疾患に対する積極的な治療にもかかわらず、意識障害が遷延化した場合の治療と看護は、いまだ確立をみていません。とりわけ、医学的に「意識の回復は困難である」と判断された患者については、看護活動も生命維持や身体機能の調整といった消極的なものになりがちでした。

近年、口腔領域をはじめ日常生活ケアを健康時と同じ方法でくり返し提供することが、習慣として確立した生活行動を再生・獲得する有効な機会となり、患者の意識回復を促進することが臨床的に実証されてきました。

人は生きるために体外から経口的に食物を取り入れ、体内で消化・吸収し、生命を維持しています。古くは口から食べることができなくなれば、それは即、死を意味していました。しかし、医学の進歩にともない、口から食べられなくても、経管栄養で生命を維持することが可能になった反面、この処置は医学的には簡便であり、口から食べられる機能を残している患者に対しても安易に行うという弊害も生まれています。

意識障害の患者にとっての経口摂取は、ペンフィールドらによる研究成果からも明らかなように、味覚・咀嚼に代表される口腔領域が、刺激の投射領域としても脳の広い部分を占めるため、ここから入る刺激は脳の精神活動を賦活し、意識回復の可能性を飛躍的に高めると考えられています。

意識障害患者は、学習と看護、訓練なしに生活行動を再獲得することはありません。しかし、意識障害の患者に変化を起こすための看護・介護・リハビリテーションを実践するためには、長期にわたる根気強い働きかけと緻密な計画・観察が必要であるところから、多忙な看護・介護の現場では敬遠されることも事実です。

「口から食べる」ということは、家族が患者を一人の人間として、また家族の一員として、その存在を確認することのできる最もわかりやすく、喜びにつながる生活行為の一つです。さらに、経口摂取の確立に取り組むことは、結果としてそれが成功にいたることがなくても、看護・介護者にとっては家族の精神的支援の一つとして、また、遷延性意識障害患者の生命や生活の質を問う、QOLの思想にかなうものとして重要な意義があります。意識障害患者への経口摂取への取り組みが意識回復の過程に及ぼす効果と、地域・在宅医療の実践例についても臨床看護の立場から紹介します。

講師略歴

1968年 北海道大学 医学部附属看護学校卒業

～79年 北海道大学医学部附属病院で11年間、臨床看護を实践（脳神経外科・精神神経科）

1984年 北星学園大学文学部 社会福祉学科卒業

1990年 北海学園大学法学部 法律学科卒業

1994年 同大学 大学院修士課程(法学:医事法・インフォームドコンセント)修了

1985年 医療法人札幌麻生脳神経外科病院 看護部長・副院長

1995年6月 筑波大学 医科学研究科教授（社会医学系）

2000年 筑波大学 人間総合科学研究科教授（ヒューマン・ケア科学専攻）

2004-2006年 看護・医療科学類長

2008年3月 筑波大学退職

2008年4月 筑波大学 名誉教授

2009年1月 静岡県立大学学長補佐

静岡県立大学大学院看護学研究科 教授

開催日時：平成22年4月24日（土曜日）

午後3時～午後4時30分

入場無料

場 所：ワールドコンベンションセンターサミット2F「オーチャード」

※シエラトン・グランデ・オーシャンリゾート 北側

事前申込みを必ずお送りくださいますよう お願い申し上げます。

お問い合わせ：(社)宮崎市郡東諸県郡歯科医師会 事務局

〒880-0021 宮崎市清水1丁目12番2号

TEL.0985-24-2789 / FAX.0985-24-2852 / E-mail:m-shigun@mnet.ne.jp